

【個人情報の取り扱いに関する同意約款】

本契約の申込者（立替払委託契約申込法人及び同契約に係る連帯保証人を含む。以下、全員を指し、「申込者」という）は、立替払委託契約に限り、あんしん保証株式会社（以下、当社という）が、下記記載の各条項に従い、個人情報を取扱うことに同意いたします。

第1条（個人情報）

個人情報とは下記記載の各情報をいい、その情報を構成する氏名、住所、電話番号等個人を特定、識別できるものをいいます。また、その情報のみでは識別できない場合でも、他の情報と容易に照合することができ、結果的に個人を識別できるものも個人情報に含まれます。

- ① 当社所定の立替払委託契約申込書、賃貸保証委託および立替払委託契約書、連帯保証契約書に記載された申込者の会社名、会社住所、設立日、資本金、年商、事業内容、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、国籍、家族構成、職業、勤務先名称、勤務先所在地、勤務先電話番号、営業内容、所属部課、役職名、勤続年数、税込年収。支払口座、口座名義人。申込者の実家住所、実家電話番号。緊急連絡先の氏名、電話番号、申込者との続柄、年齢、住所、連絡可能時間。車両所有者の氏名または名称、車両使用者の氏名または名称、初年度登録年月、車台番号、有効期間の満了する日。本契約の申込者が本契約の委託者であることに相違ないことを確認するために申込者から原本の提示または写しの交付を受けた運転免許証・健康保険証等に記載された本籍地を含む本人識別情報、賃貸借申込物件の使用目的を確認するために申込者から原本の提示または写しの交付を受けた登録事項証明書等証明書等に記載された情報、または審査資料に記載の情報、もしくは本人特定または所在確認のために当社が窓口へ請求し自ら交付を受けた戸籍謄本、住民票等に記載の情報。
- ② 本契約に関する賃貸借申込物件の住所、物件名、賃料等の契約情報。
- ③ 本契約の締結後に当社が知りえる賃料支払状況等の取引情報。
- ④ 当社が知りえた申込者の付属情報。
- ⑤ 当社が知りえた緊急連絡先等の付属情報。
- ⑥ 本契約締結後に連絡、通知等を受け知りえた変更情報。
- ⑦ 申込者の本契約に関する滞納状況。

第2条（信用情報機関への登録と利用）

1. 当社が加盟する個人信用情報機関（個人の支払能力に関する情報の収集および加盟会員に対する当該情報の提供を業とする者）および当該機関と提携する個人信用情報機関に照会し、申込者の個人情報が登録されている場合には、申込者の支払能力・返済能力の調査のために当社がそれを利用することに同意します。
2. 申込者に係る本契約に基づく個人情報、客観的な取引事実が、当社の加盟する個人信用情報機関に下表に定める期間登録され当社が加盟する個人信用情報機関および当該機関と提携する個人信用情報機関加盟会員より申込者の支払能力、返済能力に関する調査のために利用されることに同意します。

株式会社シー・アイ・シー（C I C）

登録情報	登録期間
① 本契約に係る申込をした事実	当社が個人信用情報機関に照会した日から6か月間
② 本契約に係る客観的な取引事実	契約期間中および契約期間終了後5年以内
③ 債務の支払いを延滞した事実	契約期間中および契約期間終了後5年間

3. 当社が加盟する個人信用情報機関の名称、所在地、お問合わせ電話番号は、下記のとおりです。また、本契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟し、登録、利用する場合は、別途、書面により通知し、同意を得るものとします。

① 株式会社シー・アイ・シー（C I C）（割賦販売法および貸金業法に基づく指定信用情報機関）
〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト15階
お問い合わせ先：0120-810-414
ホームページアドレス：http://www.cic.co.jp
※株式会社シー・アイ・シーの加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、上記同社のホームページをご覧ください。

4. 当社が加盟する個人信用情報機関（株式会社シー・アイ・シー）と提携する個人信用情報機関は、下記のとおりです。

① 全国銀行個人信用情報センター（K S C）
〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1
お問い合わせ先：03-3214-5020
ホームページアドレス：http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/index.html
※全国銀行個人信用情報センターの加盟資格、加盟企業名等の詳細は、上記同社のホームページをご覧ください。

② 株式会社日本信用情報機構（J I C C）（貸金業法に基づく指定信用情報機関）
〒101-0042 東京都千代田区神田東松山下町4-1-1
お問い合わせ先：0120-441-481
ホームページアドレス：http://www.jicc.co.jp/
※株式会社日本信用情報機構の加盟資格、加盟企業名等の詳細は、上記同社のホームページをご覧ください。

5. 上記3に記載されている当社が加盟する個人信用情報機関に登録する情報は、下記のとおりです。

① 株式会社シー・アイ・シー（C I C）
氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証番号等の記号番号等本人を特定するための情報、等。契約の種類、契約日、契約額、および契約回数等契約内容に関する情報、等。利用残高、支払日、完済日、延滞等支払い状況に関する情報、等。

第3条（個人情報の利用目的について）

申込者は、当社が下記の利用目的のため第1条の①、②、③、④、⑤、⑥、⑦の個人情報を利用することに同意します。

- ① 支払能力を調査するため。
- ② 当社と申込者との取引および交渉経過その他の事実に関する記録保存のため。
- ③ 当社の与信に係る商品およびサービスのご案内のため。
- ④ 当社内部における市場調査および分析並びにサービスの研究および開発のため。
- ⑤ 申込者の所在確認および連絡の返答を得るため。
- ⑥ その他本契約に基づく一切の債務履行確保のため。

第4条（個人情報の第三者への提供および取得について）

1. 申込者は、当社が下記の範囲で第1条の各条項の個人情報を第三者に提供および第三者から取得することに同意します。

- ① 申込者は、提供および取得する第三者の範囲を表記管理会社若しくは管理会社指定の仲介業者および本物件の賃貸人並びに甲が指定する収納代行業者、賃借人の同居人および緊急連絡先、緊急連絡先の同居家族、親権者、親権者の同居家族とすることに同意します。
- ② 申込者は、当社が申込者からの申込みに基づく審査結果を表記管理会社もしくは管理会社指定の仲介業者へおよび本物件の賃貸人並びに甲が指定する収納代行会社へ通知することに同意します。審査結果は、審査時点のものでも、契約時点で個人情報に著しい情報の変更や虚偽であった場合、本契約が不成立となっても申込者は異議を申しません。なお、申込者は、当社が審査結果の判定について、一切開示しないことに同意します。
- ③ 約款の変更

本約款は、法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとし、同意の取得もしくは適切な方法での通知または公表を行うものとします。

2. 申込者は、前項のほか、当社が下記①、②、③の範囲で個人データを第三者へ提供することにも同意します。なお、申込者が本項に定める第三者提供の停止を希望する場合、当社は遅滞なくこれを停止します。

① 申込者は、提供する第三者の範囲を、アイフル株式会社およびその有価証券報告書に記載されている子会社ならびに公表している提供先（注）とすることに同意します。

② 第三者に提供される情報の内容を、第1条に記載の情報とすることに同意します。

③ 利用する者の利用目的を、第2条に記載の各目的（この場合において、「当社」とあるのは、「提供する第三者」と読み替えます。）のため、並びに、提供する第三者または提供する第三者以外の会社の「会社紹介」「現在または将来取扱う商品およびサービスのご案内」のため、とすることに同意します。

注：「アイフル株式会社の有価証券報告書に記載されている子会社」、「公表している提供先」は、アイフル株式会社のホームページ（http://aiful.jp）で公表しております。

第5条（個人情報の正確性）

当社は、ご提供いただいた個人情報を正確にデータ処理するように努めます。但し、ご提供いただいた個人情報が正確かつ最新であることについては、申込者が責任を負うものとします。

第6条（個人情報提供の任意性）

申込者は、本契約の利用目的に限定して必要な個人情報を当社に提供することに同意する。申込者から当社に特定の個人情報を提供いただけない場合、当社が本契約を拒否することがあることに申込者は同意します。

第7条（本契約の各条項に不同意の場合）

申込者が、本契約の各条項に不同意の場合、申込者は当社が本契約を拒否する場合があります。

第8条（個人情報の管理）

当社は、その管理下にある個人情報の紛失、誤用、改変を防止するために、適切なセキュリティ対策の実施に努めます。個人情報は権限を持つ利用者のみがアクセスできる安全な環境下に保管するよう努めます。

第9条（統計データの利用）

当社は、提供を受けた個人情報をもとに、個人を特定できない形式に加工した統計データを作成することがあります。申込者は、当社が当該データにつき何らの制限なく利用することに同意します。

第10条（契約不成立の場合）

本契約が不成立の場合でも本申込みをした事実は、上記第1条および第2条①に基づき、当該契約の不成立の理由の如何を問わず一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

第11条（個人情報取り扱いに関する問い合わせ等の窓口）

個人情報の開示・訂正・削除についての申込者の個人情報に関するお問い合わせは、下記連絡先までお願いします。
申込者の個人情報ご相談窓口電話：0120-561-440 受付時間：9：00～18：00（土日祝日、当社指定休日は除く）

以上
※当社の「個人情報の取扱いに関する宣言（プライバシーステートメント）」は、当社のホームページにより公表しています。
http://www.srgs.co.jp/

連帯保証人書式

あんしん保証株式会社 御中

日付 年 月 日

家賃 会員番号	7	8	7	6	0	1														
------------	---	---	---	---	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

1. 申込者

(フリガナ)		生 年 月 日	T · S · H
氏名			年 月 日
物件名称	(号室)		

2. 連帯保証人(賃貸借契約)

(フリガナ)		続柄	性別 <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	配偶者 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	生 年 月 日	T · S · H (歳)
氏名						年 月 日
住所	〒 -			電話	自 宅:() -	
					携 帯:() -	
					勤 務 先:() -	
勤務先名		部署	住 居	<input type="checkbox"/> 自己所有 <input type="checkbox"/> 家族所有 <input type="checkbox"/> 賃貸 <input type="checkbox"/> 社宅 <input type="checkbox"/> 寮 <input type="checkbox"/> 公営住宅 <input type="checkbox"/> その他()		
勤務先住所	〒 -			業 種		
			年 収		万円	勤 続 年 数
職業	<input type="checkbox"/> 公務員 <input type="checkbox"/> 正社員 <input type="checkbox"/> 契約社員 <input type="checkbox"/> 派遣社員 <input type="checkbox"/> アルバイト(パート) <input type="checkbox"/> 年金 <input type="checkbox"/> 個人事業主 <input type="checkbox"/> その他()					

* 連帯保証人には、あんしん保証社よりご連絡をさせていただく場合がございます。

弊 社 使 用 欄
管 理 No.

特約事項

甲=貸貸人 乙=賃借人

第1条(賃料等の支払)

乙が賃料等の支払いについて、あんしん保証株式会社が行う立替払委託及び保証委託の制度を利用する場合は、あんしん保証株式会社を通じて甲に支払うものとし、その内容については別途乙とあんしん保証株式会社間で締結する立替払委託契約及び保証委託契約に定める方法によるものとする。

第2条(更新保証料の支払)

乙とあんしん保証株式会社の保証委託契約の更新保証料が発生した場合は、賃貸保証委託契約書の保証委託契約年数に基づき、乙とあんしん保証株式会社間で締結する立替払委託契約及び保証委託契約に定める方法により引落しを行うものとする。但し、引落しの手数料は不要とする。

第3条(賃貸借契約の解除事由)

甲は、下記事由のいずれかが発生することによっても本件賃貸借契約を解除することができる。

- 1 乙があんしん保証株式会社に対する支払債務を滞納し、乙とあんしん保証株式会社間で締結する立替払委託契約に基づく支払いが停止になった場合。
- 2 乙があんしん保証株式会社に対する支払債務を3ヶ月分以上滞納した場合。

第4条(賃貸借契約の当然終了)

乙とあんしん保証株式会社間で締結する立替払委託契約に基づく支払が停止になった後、無断不在を1ヶ月以上継続した場合は、本件賃貸借契約は当然に終了する。

第5条(賃貸借契約終了時の精算手続)

敷金、保証金等、賃貸借契約終了時に甲より乙に返還すべき金員がある場合において、乙のあんしん保証株式会社に対する未払債務が存するときは、甲またはその物件を管理する管理会社が当該金員を上記未払債務の弁済に充てることを乙は予め同意する。

第6条(残置物の処分)

本物件の明渡しが成立した場合、その物件に残置された残置物、放置車両等の所有権を放棄したものとし、甲またはその物件を管理する管理会社またはあんしん保証株式会社においていかなる処分をしても乙は何ら異議申し立てをしない。

第7条(合意管轄裁判所)

乙は、第1条に定める支払い制度に係る保証委託契約について紛争が生じた場合、あんしん保証株式会社の本社、各支店、営業所を管轄する簡易裁判所を訴額に関わらず管轄裁判所とすることに同意する。但し、甲と乙との間の建物明渡し訴訟と併合された場合は、あんしん保証株式会社の本社、各支店、営業所を管轄する地方裁判所を管轄裁判所とすることに同意する。

第8条

本特約条項に矛盾する本契約書の各条項は、本特約条項により変更されたものとする。

以上の特約事項を通読し理解の上、署名・押印いたします。

賃借人 _____

⑩